

## 目 次

議案番号	議 案 概 要	ページ
1	<p><b>島田市景観計画の変更</b> <b>(太陽光発電設備設置に係る届出基準の変更)</b></p> <p>太陽光発電設備は、規模によっては魅力的な景観を阻害することが懸念されている。</p> <p>そのため、平成31年4月から大規模太陽光発電設備(メガソーラー)の設置について、特定届出対象行為とし届出内容のチェックを行うこととした。</p> <p>しかし、対象の届出は現在までに無く、より有効的な基準とするため、事業区域の面積が1,000㎡以上の太陽光発電設備について届出対象を見直す。</p>	P1